

## 認証の詳細

### <ティールボール用バット>

#### － 目 次 －

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認によるSGマーク表示の場合

表1：製造設備基準

製造設備	技術上の基準
1. 原材料の配合設備	1. 原材料を適切に計量し、混合できること。
2. 予備成形加工設備 (予備成型加工が必要な工程の場合に限る)	2. バット本体を適切に予備成形できること。
3. 成形加工設備	3. バット本体を適切に成形加工できること。
4. 熱処理加工設備 (熱処理加工が必要な工程の場合に限る)	4. バット本体を適切に熱処理加工できること。
5. 表面加工設備	5. バット本体を適切に表面加工できること。
6. 先端部キャップ装着加工設備 (先端部にキャップを用いている場合に限る)	6. バット本体にキャップを適切に装着できること。
7. グリップエンドノブ装着加工設備 (グリップエンドノブと本体が一体でない場合に限る)	7. バット本体にグリップエンドノブを溶接、接着等により適切に装着できること。
8. グリップ部滑り止め加工設備	8. バット本体のグリップ部にテープ巻きを施す等により適切に滑り止め加工ができること。
<p>ただし、原材料の配合、熱処理加工、先端キャップ装着加工又はグリップエンドノブ装着加工の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人</p>	

<p>製品安全協会が認める者から原材料、熱処理加工、先端キャップ装着加工又はグリップエンドノブ装着加工が行われたバットの供給を受ける者であって一般財団法人製品安全協会が認める者は、原材料の配合設備、熱処理加工設備、先端キャップ装着加工設備又はグリップエンドノブ装着加工設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	
---	--

表 2：検査設備基準

検査設備	技術上の基準
<p>1. 外観、構造及び寸法試験設備</p> <p>(1) 寸法測定設備</p> <p>(2) 切断設備</p> <p>(3) ねじり試験設備</p> <p>(4) 打球部外表面の柔軟性測定設備</p> <p>2. 強度試験設備</p>	<p>1.</p> <p>(1) ノギス（日本工業規格 B7507 昭和 54 年）又はこれと同等以上のものを備えていること。</p> <p>(2) バット本体を長手方向に切断することができるものを備えていること。</p> <p>(3) グリップ部のねじり試験機（グリップ部を <math>10 \pm 0.5N \cdot m</math> の回転力でねじることができるもの）を備えていること。</p> <p>(4) 柔軟性測定機（ティーボール用バットの基準確認方法 1. (7) に規定する打球部外表面の柔軟性を測定できる性能を有するもの）を備えていること。</p> <p>2. 三点曲げ試験機（ティーボール用バットの基準確認方法 2. に規定する三点曲げ試験を行える性能を有するもの）を備えていること。</p>

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

要素	区分
種類	(1) 中学生用のもの (2) 小学生高学年用のもの (3) 小学生中学年・低学年用のもの (4) 全般にわたるもの
強度を担う材質	(1) 金属製のもの (2) 繊維強化プラスチック製のもの (3) その他のもの
先端部の構造	(1) 本体と一体成形のもの (2) 接着によるもの (3) その他のもの
グリップエンドノブの構造	(1) 本体と一体成形のもの (2) 接着によるもの (3) ねじによるもの (4) グリップ部の滑り止めと一体になったもの (5) その他のもの
グリップ部滑り止めの構造	(1) テープ巻きのもの (2) グリップエンドノブと一体成形のもの (3) その他のもの

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・ 申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式)  ※ 外国からの送金時は、税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

委託検査機関	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 42,900円 / 型式 (税抜 39,000円)	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。
	◆一般財団法人ポーケン品質評価機構 42,020円 / 型式 (税抜 38,200円)	

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の数
型式確認試験の申込先	一般財団法人日本文化用品安全試験所 大阪事業所 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072(968)2228 FAX. 072(968)2221	2本 / 型式
	一般財団法人ポーケン品質評価機構 生活用品試験センター 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06-6577-0124	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

適合日より3年間
----------

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

<p>(自社表示方式)</p>	<p>テーパーボール用バットの表示の寸法は、次に掲げる図のとおりとします。</p> <div data-bbox="815 414 1086 790" data-label="Image"> <p>The diagram shows the SG mark with two horizontal dimension lines. The top line indicates a width of 73, which corresponds to the width of the green 'S' character. The bottom line indicates a total width of 100(A), which is the width of the black 'G' frame.</p> </div> <p>(注) 上図は (A) を 100 としたときの寸法比率です。ただし、(A) は 2.0mm 以上の寸法とします。</p> <p>製品本体の外表面の見やすい箇所に印刷、刻印または浮き出しにより行うものとします。</p> <p>当協会と「自社表示に関する契約書」を締結の上、SGマークを表示した製品の銘柄、数量等が把握できる管理台帳等を備え、表8に示す指定の方法により製品にSGマークを表示し、その後、原則1ヶ月毎（最大3ヶ月毎）に「表示交付申請書」に必要事項を記入の上、FAX等により当協会に送付してください。このとき同時に表9に示す手数料額をお振り込みください。＜表示交付申請書の様式参照＞</p>
-----------------	---

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
当協会	11 円/本（税抜 10 円/本） ※ 外国からの入金に際しては、消費税は不要です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 3 0 0 4 4 7 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

購入日より 3 年間
------------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

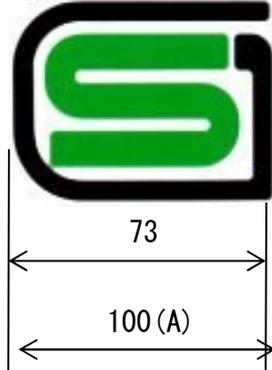
申請窓口	一般財団法人日本文化用品安全試験所	
	東京事業所	〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03(3829)2509 FAX. 03(3829)2549
	大阪事業所	〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072(968)2228 FAX. 072(968)2221
	一般財団法人ボーケン品質評価機構	
	生活用品試験センター	〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町 1-18-15 TEL. 06(6762)5492 FAX. 06(6762)5894
	<p>毎回検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <p>上海愛麗服装検査修理有限公司（中国）、常州市波肯紡織檢測有限公司（中国）、青島紡検有限公司（中国）、SGS 香港株式会社（中国）、SGS Taiwan Limited（台湾）、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd、Guangzhou Branch（中国）、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd、Hangzhou Branch（中国）、財団法人 F I T I 試験研究院（韓国）、PT. SGS INDONESIA（インドネシア）、SGS Vietnam Ltd.（ベトナム）、SGS (Thailand) Limited（タイ）</p>	
	東京事業所	〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL. 03(5669)1382 FAX. 03(5669)1381
	名古屋事業所	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL. 052(231)0861 FAX. 052(231)6006
	西部事業所	〒700-0033 岡山県岡山市北区島田本町 1-1-47 TEL. 086(255)0282~3 FAX. 086(255)0241

表 1 1 : ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先														
委託検査機関	<p>[一般財団法人日本文化用品安全試験所]</p> <p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 42,900 円 / 型式（税抜 39,000 円/型式）</p> <p>(2) 同等性検査（①～③合計） ① 11 円/本（税抜 10 円/本） ②</p> <table border="1" data-bbox="517 768 1169 1095"> <thead> <tr> <th>ロットを形成する個数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～160</td> <td>9,000 円＋消費税</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>12,500 円＋消費税</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>19,500 円＋消費税</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>27,000 円＋消費税</td> </tr> <tr> <td>4,001～10,000</td> <td>41,000 円＋消費税</td> </tr> <tr> <td>10,001～16,000</td> <td>55,000 円＋消費税</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロットを形成する個数	検査料	～160	9,000 円＋消費税	161～650	12,500 円＋消費税	651～1,600	19,500 円＋消費税	1,601～4,000	27,000 円＋消費税	4,001～10,000	41,000 円＋消費税	10,001～16,000	55,000 円＋消費税	委託検査機関が指定する方法によりお願いします。
	ロットを形成する個数	検査料														
～160	9,000 円＋消費税															
161～650	12,500 円＋消費税															
651～1,600	19,500 円＋消費税															
1,601～4,000	27,000 円＋消費税															
4,001～10,000	41,000 円＋消費税															
10,001～16,000	55,000 円＋消費税															
<p>[一般財団法人ポーケン品質評価機構]</p> <p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 42,020 円 / 型式（税抜 38,200 円/型式）</p> <p>(2) 同等性検査（①～③合計） ① 11 円/本（税抜 10 円/本） ②</p> <table border="1" data-bbox="517 1559 1150 1886"> <thead> <tr> <th>ロットを形成する個数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～160</td> <td>11,000 円＋消費税</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>15,000 円＋消費税</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>23,000 円＋消費税</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>31,000 円＋消費税</td> </tr> <tr> <td>4,001～10,000</td> <td>47,000 円＋消費税</td> </tr> <tr> <td>10,001～16,000</td> <td>63,000 円＋消費税</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロットを形成する個数	検査料	～160	11,000 円＋消費税	161～650	15,000 円＋消費税	651～1,600	23,000 円＋消費税	1,601～4,000	31,000 円＋消費税	4,001～10,000	47,000 円＋消費税	10,001～16,000	63,000 円＋消費税		
ロットを形成する個数	検査料															
～160	11,000 円＋消費税															
161～650	15,000 円＋消費税															
651～1,600	23,000 円＋消費税															
1,601～4,000	31,000 円＋消費税															
4,001～10,000	47,000 円＋消費税															
10,001～16,000	63,000 円＋消費税															

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

<p>(自社表示方式)</p>	<p>ティーボール用バットの表示の寸法は、次に掲げる図のとおりとします。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(注) 上図は (A) を 100 としたときの寸法比率です。ただし、(A) は 2.0mm 以上の寸法とします。</p> <p>製品本体の外表面の見やすい箇所に印刷、刻印または浮き出しにより行うものとします。</p> <p>当協会と「自社表示に関する契約書」を締結の上、SG マークを表示した製品の銘柄、数量等が把握できる管理台帳等を備え、表 8 に示す指定の方法により製品に SG マークを表示し、その後、原則 1 ヶ月毎 (最大 3 ヶ月毎) に「表示交付申請書」に必要事項を記入の上、FAX 等により当協会に送付してください。このとき同時に表 9 に示す手数料額をお振り込みください。&lt;表示交付申請書の様式参照&gt;</p>
-----------------	---

【作成・改正履歴】

2023/12/28 : 改訂